

平成29年度等級等ごとの職員の数公表について

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の3第2項の規定に基づき、給料表ごとに、年度当初（平成29年4月1日現在）における等級等ごとの職員の数について公表します。

北栄町職員の給与に関する条例

行政職給料表

※再任用職員を含む

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	主事、保育教諭及び保健師	30	15.9%	主事（※）	13
				保育教諭	14
				保健師	3
				計	30
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師、保育教諭、保健師、管理栄養士及び司書の職務	48	25.4%	主事	26
				技師	1
				保育教諭	16
				保健師（※）	3
				管理栄養士	1
				司書	1
計	48				
3級	副主幹及び主任の職務	50	26.5%	副主幹	23
				主任	19
				主任保育教諭	6
				主任保健師	1
				主任管理栄養士	1
				計	50
4級	室長、主幹、及び園長補佐の職務	40	21.2%	室長	25
				主幹	8
				園長補佐	7
				計	40
5級	課長、出納室長、局長、館長、園長及び参事の職務	19	10.1%	課長	9
				出納室長	1
				局長	2
				館長	2
				園長	4
				参事	1
				計	19
6級	困難な業務を処理する課長の職務	2	1.1%	課長	2
				計	2
合計		189	100.0%		

北栄町教育職員の給料の特例に関する条例

教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
2級	指導主事	0	0.0%	指導主事	0
				計	0
特2級	教育委員会事務局の室長又は主幹 及び高度の知識又は経験を必要とする指導主事	3	100.0%	室長	1
				主幹	2
				指導主事	0
				計	3
3級	教育委員会事務局の課長又は参事	0	0.0%	課長	0
				参事	0
				計	0
4級	困難な業務を処理する教育委員会 事務局の課長又は参事	0	0.0%	課長	0
				参事	0
				計	0
合計		3	100.0%		